

第2 家計調査の家計収支編の見方

1 二人以上の世帯の家計収支

ここでは主に農林漁家世帯を除く結果を用いて説明します。

1) 家計収支の表し方

家計調査の結果表で最も基本的な表章事項は家計収支に関するもので、どのような収入が家計に入り、それが何に使われたかが分かるようになっています

家計調査の結果は世帯の属性別や年間収入階級別など種々の結果表にまとめられていますが、基本となる表章事項は、家計収支に関するものです。その一例を次のページに掲げました。実際の結果表は内容が細かいのですが、

全体像が分かるように、大まかにまとめた表にしてあります。

結果表の数字を見る場合は、収支の1か月当たりの平均の金額だけでなく、欄外に例示してある世帯人員、有業人員、世帯主の平均年齢などにも注意する必要があります。次のページの表では、1世帯当たりの世帯人員を平均すると3.48人であるということ、有業人員を平均すると1.63人ということ、世帯主の年齢を平均すると46.4歳になるということが分かります。したがって、この表の数字を家族構成の異なる個々の世帯の家計費と比較したり、世帯単位でなく個人単位の調査、例えば、厚生労働省の「毎月勤労統計調査」で調べている収入の数字と比較したりする場合には、十分注意する必要があります。

さて、次のページの表にある項目及びこの表から簡単な計算で導き出せる統計数値について、説明しましょう。

表 1 世帯当たり1か月間の収入と支出(平成16年平均 全国・勤労者世帯)

世帯人員		3.48人			
有業人員		1.63人			
世帯主の年齢		46.4歳		(単位:円)	
収入			支出		
実	収入	530,028	実	支出	415,899
経	常収入	520,749	消	費支出	330,836
勤	め先収入	501,122	食	料	72,025
	世帯主収入	436,616	住	居	20,804
	定期収入	369,417	光	熱・水	20,909
	臨時収入	2,050	家	具・家事用品	10,419
	賞与	65,149	被	服及び履物	14,893
	世帯主の配偶者の収入	55,507	保	健医療	11,531
	他の世帯員収入	8,999	交	通・通	47,218
	事業・内職収入	2,902	教	養	19,714
	他の経常収入	16,725	教	養	33,710
特	別収入	9,279	そ	の他の消費支出	79,613
			非	消費支出	85,063
			勤	労所得税	16,842
			個	人住民税	12,411
			他	の税	7,618
			社	会保険料	48,036
			他	の非消費支出	155
実	収入以外の収入	403,957	実	支出以外の支出	521,571
預	貯金引出	362,364	預	貯金	405,830
保	険取金	4,144	保	険掛金	35,318
有	価証券売却	301	有	価証券購入	1,338
借	入金	9,228	借	金返済	39,223
分	割・一括払購入借入金	26,994	分	割・一括払購入借入金返済	24,815
財	産売却	481	財	産購入	14,142
そ	の	445	そ	の	904
繰	入金	74,133	繰	越金	70,649
収	入総額	1,008,118	支	出総額	1,008,118

注) 農林漁家世帯を除く

第1の4)(5ページ)で述べたように、勤労者世帯及び無職世帯以外の世帯については月々の収入を調査していないため、消費支出とその内訳のみが集計されています。したがって、勤労者世帯と勤労者以外の世帯を合わせた全世界帯についての結果表も消費支出とその内訳のみが集計されています。

<世帯に関するもの>

世帯人員..... 世帯主及びその家族のほか、食事と住居を共にする親戚の子供など家計を共にしている者を世帯員とみなします。しかし、家族であっても、遊学中の子女、長期間入院している人、また、間借人のように家計が別になっている人は世帯員に含めません。

有業人員..... 世帯員の中で勤めている人、自営業を営んでいる人及び家族従業者を有業者とします。

世帯主..... 名目上の世帯主ではなく、その世帯の家計上の主たる収入(年金なども含む。)を得ている人で、必ずしも戸籍上の世帯主と一致するとは限りません。

<収入の部>

実収入..... 一般に言われる税込み収入で、世帯員全員の現金収入を合計したものです。経常収入と特別収入から成り、経常収入には勤め先収入(世帯主収入、世帯主の配偶者の収入及び他の世帯員収入)、事業・内職収入、農林漁業収入、他の経常収入(財産収入、社会保障給付及び仕送り金)が含まれ、特別収入には受贈金及びその他の実収入が含まれます。

なお、給与などの銀行振込みについては、給与を現金でもらってすぐに預貯金したとみなし、金額を家計収入として計上し、その後、銀行などへ預け入れたとみなします。

実収入以外の収入... いわば見せかけの収入で、預貯金引出、財産売却、保険取金(保険金など)、借入金など、現金が手元に入るが、一方で資産の減少、負債の増加を伴うものです。月賦や掛買いでの購入額(借入金の部分)もここに含まれます。

繰入金..... 前月から持ち越した世帯の手持ち現金です。

収入総額..... 収入総額は、実収入のほかに、実収入以外の収入、前月からの繰入金など見せかけの収入を含んでいます。したがって、世帯の実際の収入の動向をみるのには実収入ないし可処分所得(18ページ参照)を使わなければなりません。収入総額は、以下の支出総額に一致します。

<支出の部>

実支出..... 消費支出と非消費支出を合計した支出です。

消費支出..... いわゆる生活費のことで、食料、衣料、電気・ガスなど日常の生活を営むに当たり必要な商品やサービスを購入して実際に支払った金額をいいます。ただし、月賦又は掛買いの場合、購入時に一括して支払ったとみなします。消費支出は、食料、住居、光熱・水道、家具・家事用品、被服及び履物、保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽及び「その他の消費支出」の10大費目に大別されます。

なお、各項目の金額には、消費税が含まれています。

<カード類の扱い>

用途が明確なカード類(テレホンカード、ビール券など)は、消費をその都度把握するのが困難なため、購入時に消費したものとみなします。また、汎用性のある商品券などは、現金とみなし、使用時に消費したものとします。

また、クレジットカードでの購入は月賦又は掛買いとして取り扱っています。

非消費支出... 税金(勤労所得税、住民税、固定資産税などの直接税や登録免許税など)や社会保険料(厚生年金掛金、健康保険料、共済

組合掛金など)など消費者の自由にならない支出です。

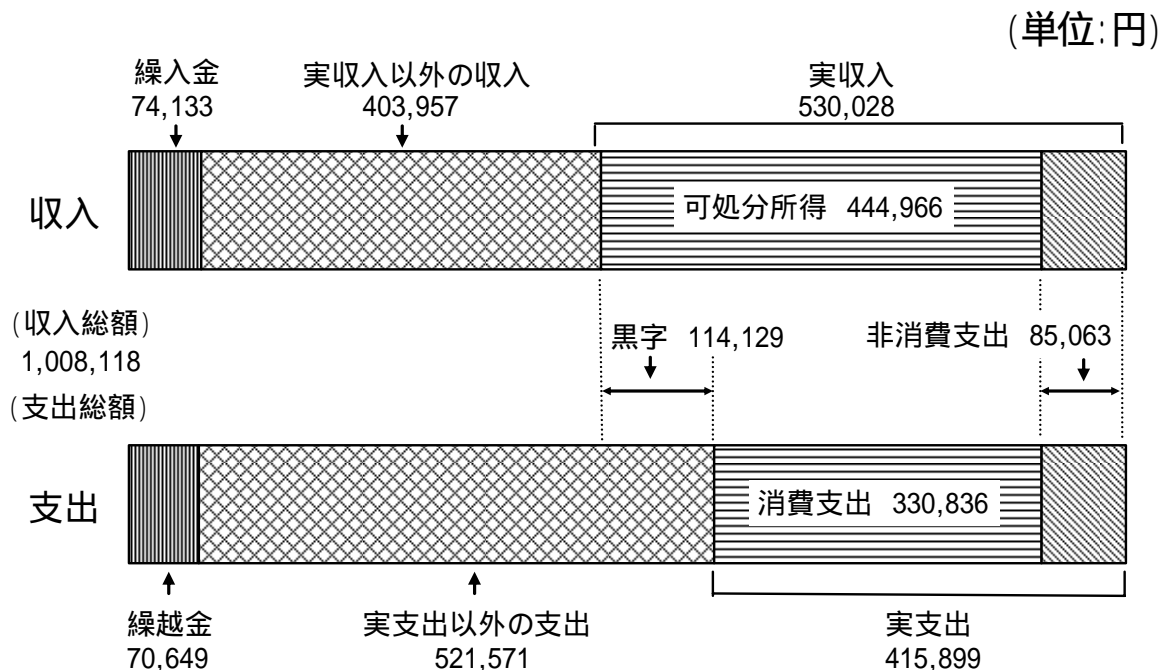
実支出以外の支出... いわば「見せかけの支出」で、預貯金、投資、財産購入、借金返済など、手元から現金が支出されるが、一方で資産の増加あるいは負債の減少を伴うものです。例えば、住宅の購入や住宅ローンの返済などはここに含まれます。

また、給与の金融機関への振込みは、一度、全額をもらって(実収入)から、金融機関へ預け入れ(実支出以外の支出の預貯金)したとします。

繰越金..... 月末における世帯の手持ち現金残高です。

支出総額..... 支出総額は実支出、実支出以外の支出、翌月への繰越金を合計したものです。支出総額には翌月への繰越金を含んでいるので、家計支出を分析するには支出総額でなく、実支出あるいは消費支出をみなければなりません。

図 1 世帯当たり1か月間の家計収支バランス
(平成16年平均 全国・勤労者世帯)



注) 農林漁家世帯を除く

<可処分所得,黒字など>

可処分所得 = 実収入 - 非消費支出

実収入から税金,社会保険料などの非消費支出を差し引いた額で,いわゆる手取り収入のことです。これは,実収入のうち実際に消費や貯蓄に回ることができる(可処分)部分で,購買力の強さが測れます。

黒字 = 実収入 - 実支出 = 可処分所得 - 消費支出

実収入と実支出との差が黒字です。マイナスの場合は赤字ということになります。これは可処分所得から消費支出を差し引いた額とも同じです。さらに,黒字は預貯金,保険,財産,有価証券,繰越金などの純増額と借金,月賦,掛買いなどの純減額との合計としても表されます。

これは,

実収入 + 実収入以外の収入 + 繰入金

= 実支出 + 実支出以外の支出 + 繰越金

という等式が成立しているので,

実収入 - 実支出

= (実支出以外の支出 - 実収入以外の収入) + (繰越金
- 繰入金)

となるためです。

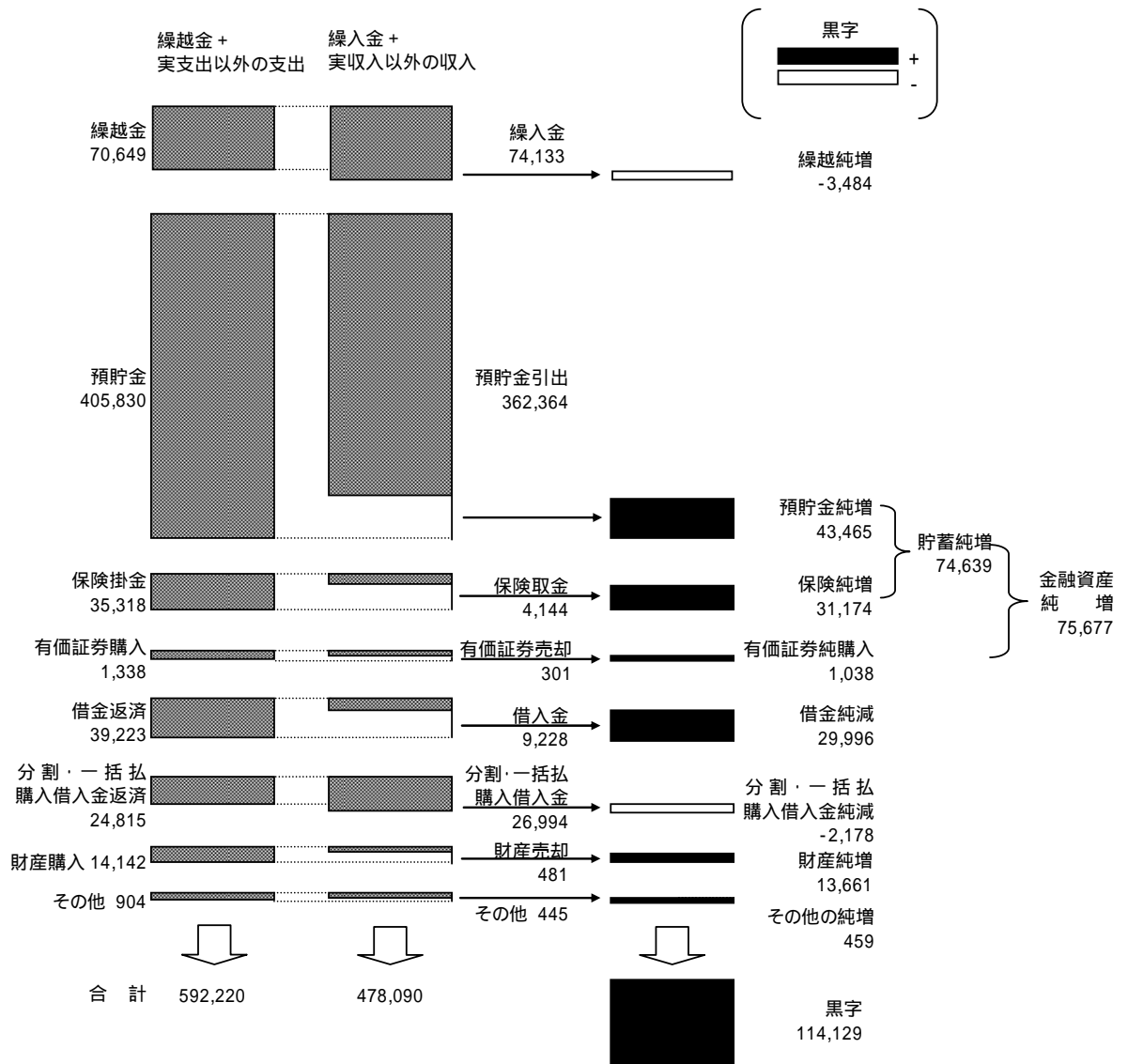
貯蓄純増 = (預貯金 - 預貯金引出) + (保険掛金 - 保険取金)

黒字は家計の余裕を示す指標だといえますが,そのうち預貯金と保険の純増減を合わせて貯蓄純増と呼んでいます。

家計収支編では,その世帯における一定期間の貯蓄の純増減が得られますが,現在高は分かりません。世帯の貯蓄現在高は貯蓄・負債編をみる必要があります(38ページ参照)。

図 1 世帯当たり1か月間の黒字の内訳
(平成16年平均 全国・勤労者世帯)

(単位:円)



注) 農林漁家世帯を除く

<各種比率>

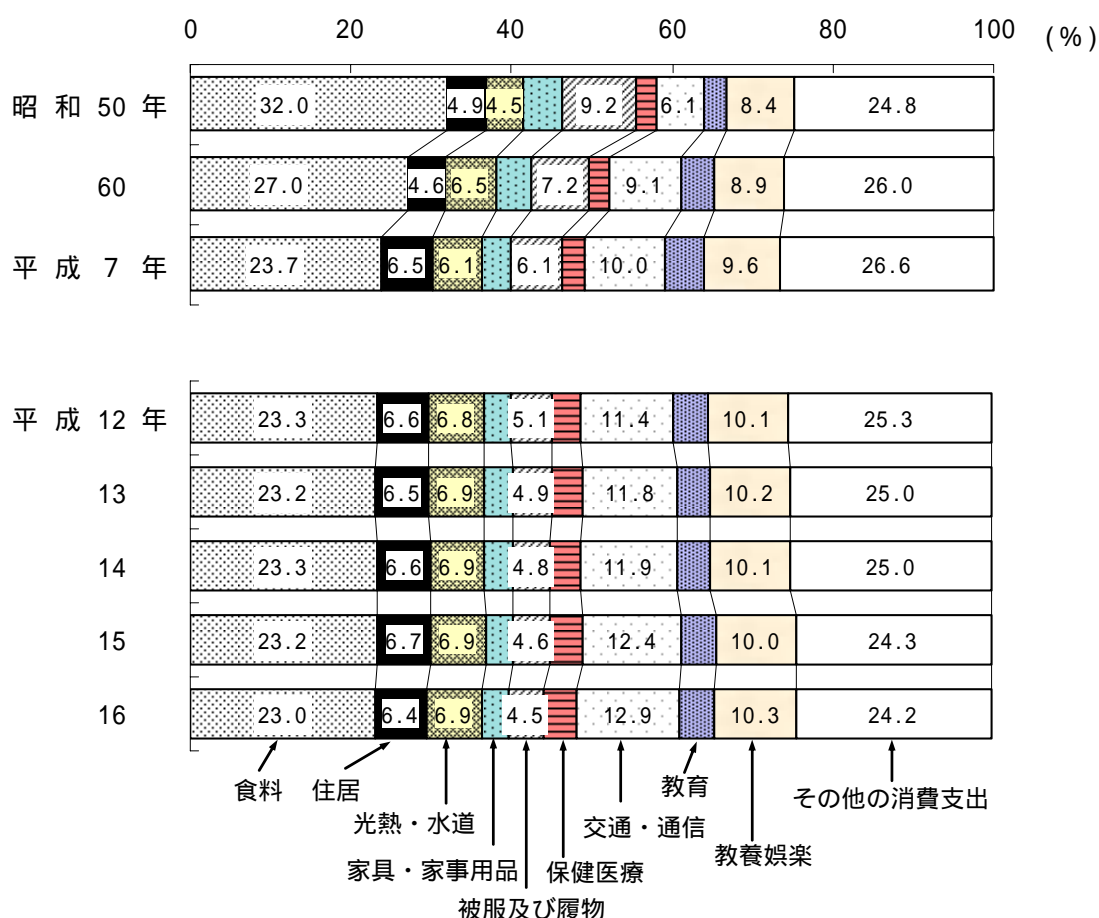
エンゲル係数... 消費支出に占める食料費の割合で、生活水準を表す一つの指標と考えられています。

$$\text{エンゲル係数}(\%) = (\text{食料} \div \text{消費支出}) \times 100$$

一般にエンゲル係数が低いほど生活水準が高いとされます。例えば、全国・全世帯の平成16年平均の年間収入五分位階級別(29ページ参照)の結果では、収入の最も低い第 階級が27.5%、最も高い第 階級が20.2%となっています。しかし、この係数を単身世帯と比較する場合や、地域別や諸外国と比較する場合には、食料消費やその他の習慣が異なることや、食料の物価と食料以外の物価などとの関係を考慮して使う必要があります。

構成比..... エンゲル係数と同様にして、食料のほか、住居、光熱・水道、家具・家事用品、被服及び履物、保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽、「その他の消費支出」及びそれらの内訳項目の消費支出に対する割合(構成比)を求めて、家計の分析に使います。この結果を時系列的に見ると、国民生活の変化を反映して、食料の割合(エンゲル係数)や被服及び履物などの割合が低下し、交通・通信、教養娯楽の割合が上昇傾向を示していることがわかります。構成比は実収入についても計算して、収入の分析に使います。

図 消費支出内訳の構成比の推移(全国・全世帯)



注) 農林漁家世帯を除く

黒字率..... $\text{黒字率}(\%) = (\text{黒字} \div \text{可処分所得}) \times 100$

平均貯蓄率... 家計調査では可処分所得に対する貯蓄純増の割合を平均貯蓄率としています。

$$\text{平均貯蓄率}(\%) = (\text{貯蓄純増} \div \text{可処分所得}) \times 100$$

金融資産純増率... 貯蓄純増に有価証券購入と有価証券売却との差(有価証券純購入)を加えたものを金融資産純増といい、これを可処分所得で除して得た値を金融資産純増率としています。

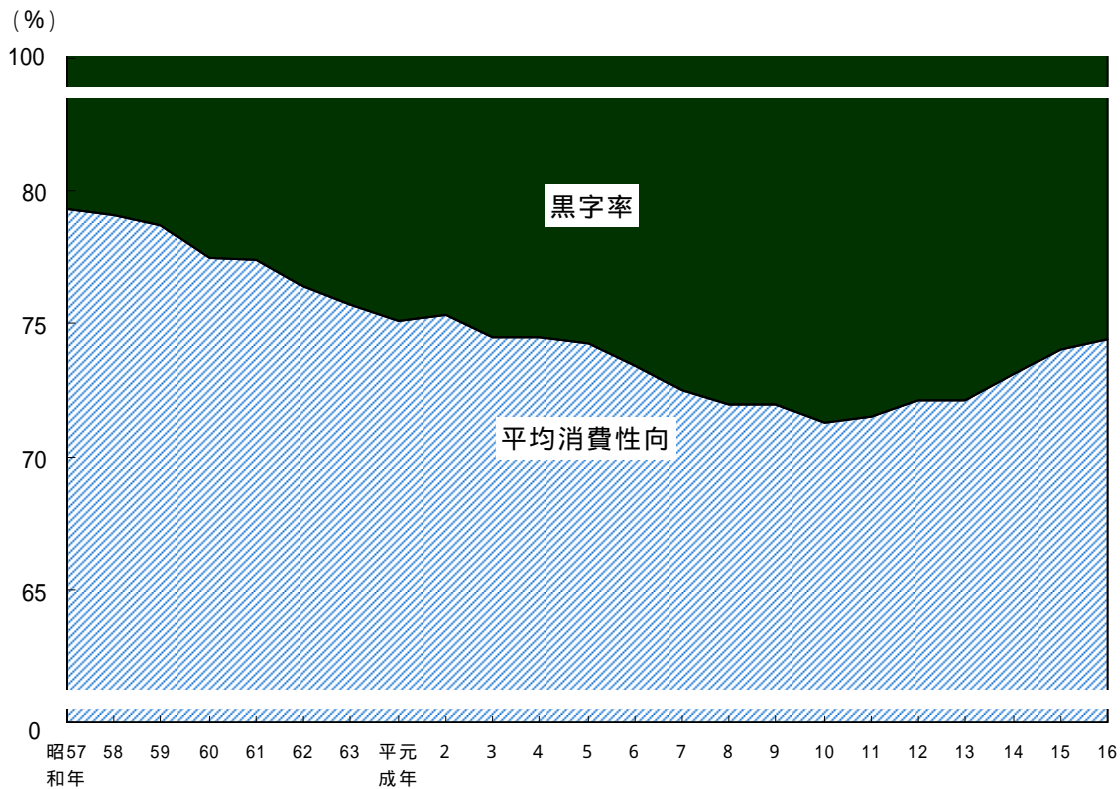
$$\text{金融資産純増率(\%)} = (\text{金融資産純増} \div \text{可処分所得}) \times 100$$

平均消費性向... 可処分所得に対する消費支出の割合を平均消費性向とい
います。

$$\text{平均消費性向(\%)} = (\text{消費支出} \div \text{可処分所得}) \times 100$$

平均消費性向は、第1次石油ショックの後、昭和57年以降長
期間にわたり低下傾向にありましたが、平成11年以降、上昇傾
向がみられます。

図 平均消費性向と黒字率の推移(全国・勤労者世帯)



注) 農林漁家世帯を除く

2)消費支出の分類

消費支出の分類には、用途分類と品目分類があります

家計調査では、分析の目的に応じた結果の利用ができるように、消費支出の内訳について購入した財(商品)やサー

ビスを二つの異なった分類で集計しています。すなわち、用途分類と品目分類です。

[用途分類]

購入した財(商品)やサービス用途に従って分類する方法です。

例えば、世帯で購入する酒類は、世帯内で消費する場合と贈答品として使う場合があります、それぞれ違う目的をもっています。そこで、家計調査の用途分類では、財(商品)あるいはサービスを購入目的に応じて分類する方法をとり、交際のための費用(世帯外の人に対して支出する贈答、接待費)だけをまとめて交際費とし、交際費以外については、付録10の収支項目分類に基づいて分類しています。

[品目分類]

用途に関係なく同じ商品は同じ項目に分類する方法です。

例えば、贈答用として購入した菓子は、用途分類では交際費の中に分類されますが、品目分類ではその用途のいかんにかかわらず食料の中に分類されます。

家計収支に関する主な結果表は用途分類を用いて集計され、支出に関する詳しい表は品目分類によって結果がまとめられています

用途分類の結果表では、肉類なら生鮮肉と加工肉までで、それ以上細かい品目については結果が示されていません。しかし、品目分類の表では、消費支出を更に品目別に詳しく分けてその購入数量、支出金額、平均価格を掲げて

います。例えば、肉類なら牛肉、豚肉、鶏肉、合いびき肉、他の生鮮肉、ハム、ソーセージ、ベーコン、他の加工肉というように細かく分類されて結果数字が出されています。品目分類では約550の項目に分類されています(付録10参照)。

なお、食料品の購入数量については、前述のように平成14年からは家計簿記入開始の1か月目の世帯だけを調べています。そのため、食料品における平均購入数量は、1か月目の世帯から得られる平均価格から推計しています(付録7参照)。

家計収支の実態を分析するには用途分類、需要分析や需要予測には品目分類のデータを用います

家計収支の実態を分析する場合には、用途分類によるデータが適しており、地域や世帯区分に関して詳しい結果がまとめられています。

一方、各財(商品)やサービスなどの消費量の推計、需要分析、需要予測などには品目分類によるデータが適しています。

3) 世帯区分と地域区分

基本的な結果表は地域別、都市階級別、収入階級別、職業別などいろいろな区分によってまとめられています

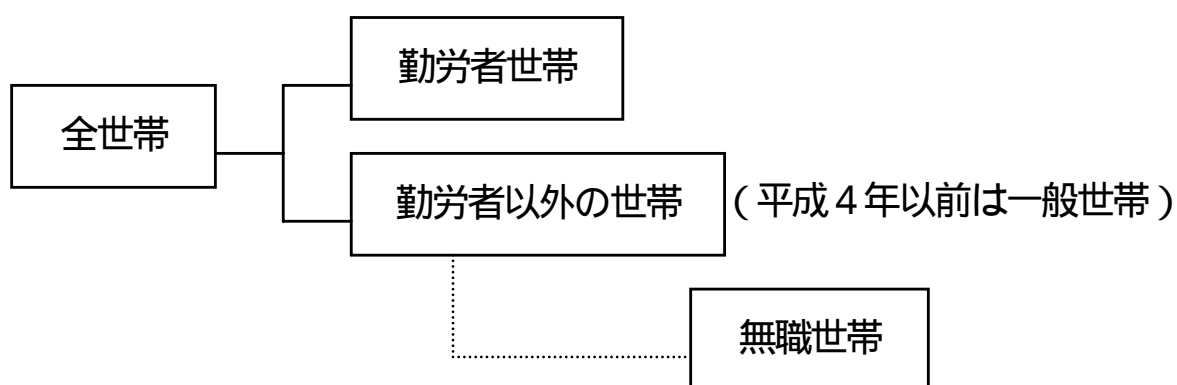
基本的な結果表の構成については前項で触れましたが、実際にはこれを更に詳しく区分する必要があります。例えば、大都市と町村では家計の内容も異なりますし、また、同一収入でも少人数

の世帯と多人数の世帯とでは家計支出やその構成が違ってきます。そのほか、世帯主の職業や年齢、収入の大きさが異なってくると家計支出の仕方が相当違ってきます。そのため、家計調査の結果表もいろいろな区分にまとめられて

います。その主なものは次のとおりです。

世帯区分

世帯区分…… 家計調査の調査対象世帯は、世帯主の職業によって大きく分けて次のように区分されています。

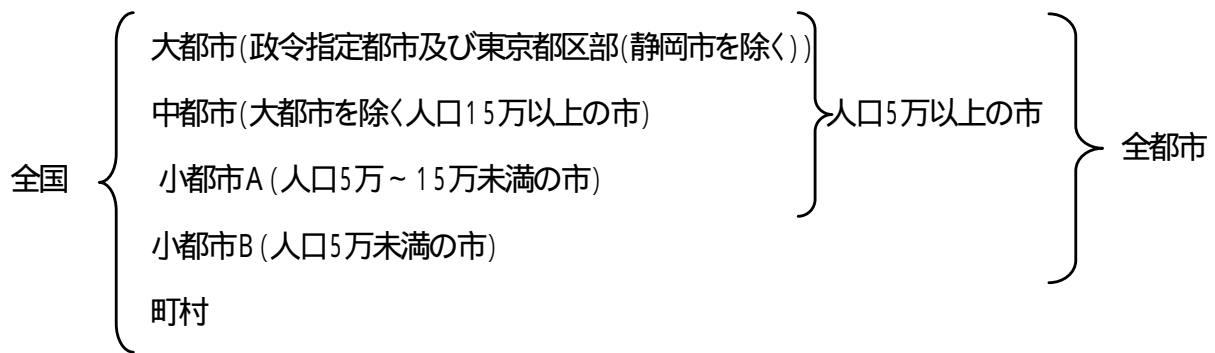


このうち、家計収支のバランスに関する表は勤労者世帯及び無職世帯について集計され(無職世帯については昭和61年から)、その他の世帯については支出のみ集計されているので注意を要します。

「勤労者世帯」は、世帯主が会社、官公庁、学校、工場、商店などに勤めている世帯をいいます。ただし、世帯主が社長、取締役、理事など会社・団体の役員である世帯は、「勤労者以外の世帯」に区分されます。また、「勤労者以外の世帯」には世帯主が商人、職人、個人経営者、農林漁業従事者、法人経営者、自由業者、無職などの世帯が区分されます(28ページ 参照)。

地域区分

都市階級…… 家計調査の結果は、全国平均のほか人口規模によって次のような区分で表章されています。人口数は平成12年の国勢調査によるものです。



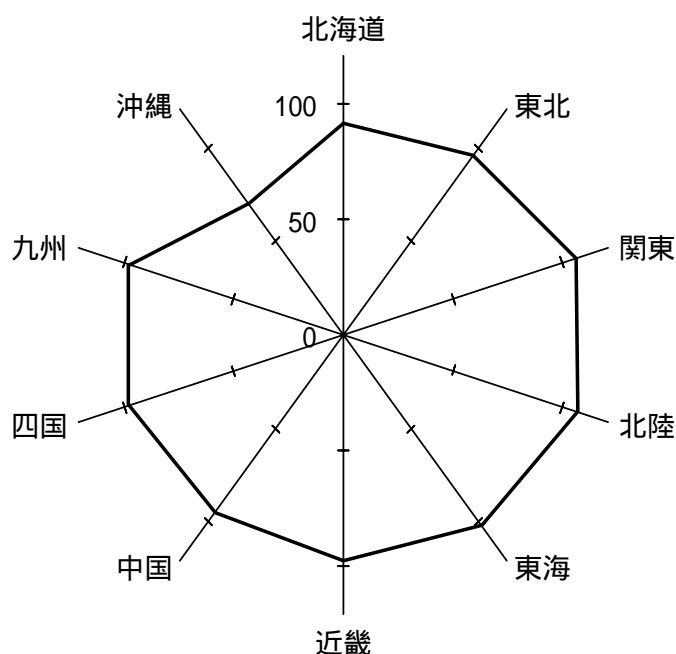
このうち、人口5万以上の市の結果は、家計調査結果を昭和37年以前にさかのぼって時系列的に比較する際に用いられます。「第6 家計調査の歴史」で述べるように昭和37年に調査対象を拡大改正しましたが、改正以前の調査では、人口5万以上の都市のみを調査していました。

大都市とは札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、東京都区部、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市及び福岡市であり、中都市とは大都市を除いた人口15万以上の市、小都市Aとは人口5万以上15万未満の市、小都市Bとは人口5万未満の市です。したがって、「人口5万以上の市」は、大都市、中都市及び小都市Aをまとめたものであり、全都市は人口5万以上の市に小都市Bを合わせて平均したものです。また、全国は全都市に町村を合わせ平均したものになります。なお、平成14年以前は仙台市、さいたま市、千葉市は中都市に含まれていました。

地方区分…… 全国を北海道、東北、関東、北陸、東海、近畿、中国、四国、九州及び沖縄の10地方に区分して結果を出しています。また、関東、東海、近畿及び九州地方については、関東、中京、京阪神及び北九州・福岡の4つの大都市圏の結果も出しています。

図 消費支出の地方間格差 (平成16年平均 全世帯)

(全国 = 100)



注) 農林漁家世帯を除く

なお、各地方に含まれる都道府県は次のとおりです。

北海道地方...北海道

東北地方.....青森県, 岩手県, 宮城県, 秋田県, 山形県, 福島県

関東地方.....茨城県, 栃木県, 群馬県, 埼玉県, 千葉県, 東京都,
神奈川県, 山梨県, 長野県

北陸地方.....新潟県, 富山県, 石川県, 福井県

東海地方.....岐阜県, 静岡県, 愛知県, 三重県

近畿地方.....滋賀県, 京都府, 大阪府, 兵庫県, 奈良県, 和歌山県

中国地方.....鳥取県, 島根県, 岡山県, 広島県, 山口県

四国地方.....徳島県, 香川県, 愛媛県, 高知県

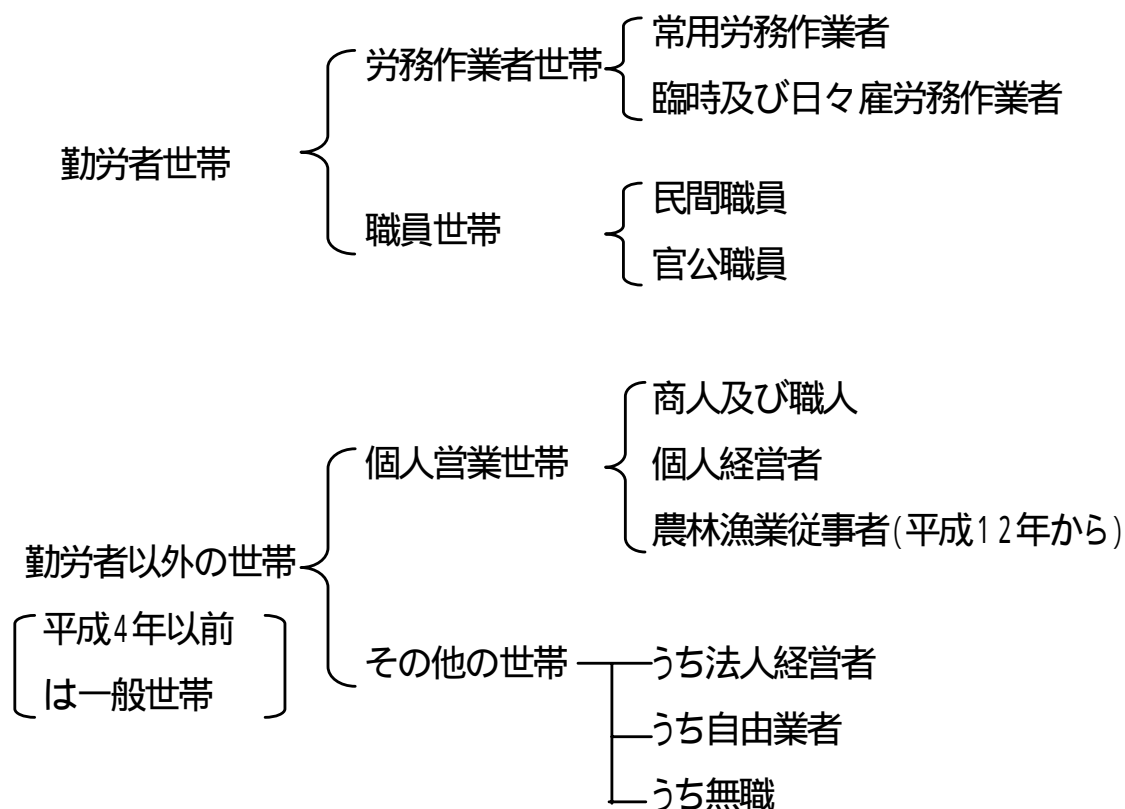
九州地方.....福岡県, 佐賀県, 長崎県, 熊本県, 大分県, 宮崎県, 鹿児島県

沖縄地方.....沖縄県

県庁所在市及び調査市町村別... 利用の便を図るために、以上に述べた都市階級別、地方別の区分のほかに全国47都道府県庁所在市並びに川崎市及び北九州市について個別に結果を表章しています。また、このほか家計調査の調査市町村すべてについてそれぞれ市町村別に年平均の主要な結果をまとめていますが、利用する場合は1市町村当たりの調査世帯数が少ないので注意を要します。

世帯属性区分

世帯主の職業別... 次のように世帯主の職業を区分しています。



年間収入階級別... 家計収支を所得階層別にみるために、年間収入の大きさによって区分して表章しています。

年間収入五分位階級別... 所得を相対的水準によって区分した所得階層による家計の違いをみるために考案されたものが年間収入五分位階級です。これは、すべての世帯を収入の低い方から高い方へと順番に並べ、それを世帯数の上で5等分して5つのグループを作り、収入の低いグループから順に、第1、第2、第3、第4、第5五分位階級と呼んでいます。そして、それぞれの階級について収入と支出をまとめたものが年間収入五分位階級別の結果です。所得水準は消費支出や消費支出の構成に影響する最も基本的な要因であるため、家計分析を行う上で欠くことのできない結果表です。なお、この年間収入五分位階級別結果のほかに、年間収入十分位階級別の結果も作成しています。また、標準世帯(夫婦と子供2人の4人で構成される世帯のうち、有業者が世帯主(夫)1人だけの世帯)についての年間収入五分位階級別の結果は、税制改革に伴う家計への影響などの試算にも利用されています。

世帯人員別... 世帯規模の大きさによる家計収支の違いをみるもので、2人から5人までのそれぞれと、6人以上の合計5区分について結果がまとめられています。

世帯主の年齢階級別... 世帯のライフステージに応じて家計収支がどう変化するかをみるために作成しており、年齢5歳階級別(11区分)及び10歳階級別(5区分)の結果がまとめられています。

世帯主の産業別... 世帯主が勤める企業の産業によって、世帯の家計収支の違いをみるもので、建設業、製造業、情報通信業、運輸業、卸売・小売業、金融・保険業、飲食店、宿泊業、

医療,福祉, 教育,学習支援業, 他のサービス業(複合サービス事業及びサービス業(他に分類されないもの)), 公務及び その他(農業,林業,漁業,鉱業,電気・ガス・熱供給・水道業,不動産業及び分類不能の産業を含む。)の12区分別の結果がまとめられています。

世帯主の勤め先企業規模別... 世帯主が勤める企業の規模の大きさにより区分したもので, 1~4人, 5~9人, 10~29人, 30~99人, 100~299人, 300~499人, 500~999人, 1,000人以上, 官公及び 不明の10区分別の結果がまとめられています。

住居の所有関係別... 持家世帯と借家世帯,借家世帯のうちでも民営借家の世帯と給与住宅の世帯などでは消費構造が大きく違います。このような住居の条件の違いによる家計分析に用いるため, 持家, 民営借家, 公営借家及び 給与住宅の4区分別の結果がまとめられています。

現金実収入階級別... 当該月の現金実収入で区分するもので,18区分に分かれています。

世帯主の定期収入階級別... 消費は年間収入だけでなく毎月決まって入る恒常性のある収入の水準も影響するといわれています。世帯主の定期収入は,恒常性のある月々の収入の主要部分です。世帯主の定期収入階級は18区分に分かれています。

世帯類型別... 核家族世帯,3世代世帯など世帯の構成によって区分したもので,大きくは5区分別の結果がまとめられています。また,このほかに平成3年1月から夫婦共働きの世帯及び高齢者のいる世帯の集計も行われています。

4) 結果表の種類

以上の地域区分や世帯区分を使って、結果表を作成しています(付録9参照)。

なお、結果表は1世帯当たりの1か月間の収入と支出を基本としていますが、この他にも日別の支出に関する結果表があります。この表は平成12年1月から集計を開始(平成7年まで遡及)したもので、消費支出やその内訳について、1日ごとの支出金額を集計したものです。これにより母の日やクリスマスなどの時期の消費行動や、曜日による消費行動の違いについても把握することができます。

また、世帯分布に関する表は、各区分に該当する世帯数の割合を調整集計世帯数を使って表したものです。

調整集計世帯数... 調査世帯の抽出率は全国一律でないため、抽出率の違いを調整しています。基準となる抽出率(1/352:平成12年国勢調査結果による。)を設定し、すべての抽出倍率をそれに合わせて直すために、各地域ごとに係数(調整係数といいます。)を乗じて集計しています。この調整した世帯数が調整集計世帯数です。

なお、平成12年1月から始まった農林漁家世帯を含む集計では、地方別、世帯人員別の世帯数の分布を補正するために、比推定という手法を用いて調整係数を更に補正しています(付録2参照)。